

宮崎県子ども救急医療電話相談事業運営業務委託 企画提案競技実施要領

1 目的

宮崎県子ども救急医療電話相談事業運営業務委託の受託候補者を選定するために、必要な事項を定めるものである。

2 委託の内容

宮崎県子ども救急医療電話相談事業運営業務委託仕様書による。

3 契約上限額

56,899,524円（消費税及び地方消費税を含む。）

※支払いは、年度ごとの精算払とする。

4 委託期間

令和7年10月1日午後6時から令和10年10月1日午前8時まで

5 参加資格要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者。
- (3) この公告の日から受託候補者を選定するまでの間に、宮崎県から入札参加資格停止の措置を受けていない者。
- (4) 県税に未納がない者。
- (5) 宮崎県暴力団排除条例（平成23年条例第18号）第2条第1号に規定する暴力団、又は代表者及び役員が同条例第4号に規定する暴力団関係者でない者。
- (6) 地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4及び各市町村の条例の規定により、個人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあっては、従業員等（宮崎県内に居住しているものに限る。）の個人住民税について特別徴収を実施している者又は特別徴収を開始することを誓約した者。
- (7) 本業務について、十分な業務遂行能力を有し、過去に本業務相当以上の受託実績を有する者。

6 企画提案競技実施の公示方法

県庁ホームページにより公示

7 スケジュール

- | | |
|----------------------|------------------|
| (1) 公告 | 令和7年7月11日（金） |
| (2) 質問等の締切 | 令和7年7月18日（金）正午 |
| (3) 企画提案競技参加申込書の提出締切 | 令和7年7月25日（金）午後5時 |
| (4) 企画提案書の提出期限 | 令和7年8月1日（金）午後5時 |
| (5) プレゼンテーション | 令和7年8月8日（金）午後 |
| (6) 審査結果の通知 | 令和7年8月下旬（予定） |

8 企画提案競技の方法

(1) 参加申込み

企画提案競技に参加する者は、企画提案競技参加申込書（様式1）を提出すること。

ア 提出先

下記11を参照

イ 提出期限

令和7年7月25日（金）午後5時

ウ 提出方法

電子メール又はファックス（提出確認のため、送信後は担当者へ連絡すること。）

(2) 質問等

企画提案競技及び業務委託仕様書についての質問は、企画提案競技質問書（様式2）を提出すること。

ア 提出先

下記11を参照

イ 提出期限

令和7年7月18日（金）正午

ウ 提出方法

電子メール又はファックス（提出確認のため、送信後は担当者へ連絡すること。）

エ 問合せの内容及び回答

軽微なものを除き、企画提案競技への参加申込書提出者全てに電子メールで通知する（質問者名は公表しない。）。

(3) 企画提案書の提出

ア 企画提案書の内容

本実施要領2「委託の内容」を参照の上、提案すること。

イ 提出書類

企画提案書（様式3）を1部提出するとともに、以下の書類についてそれぞれ用意し、(ア)から(キ)の順にまとめたものを併せて5部提出すること。

(ア) 企画提案書（任意様式）

- ・提出する企画案は、1案のみとする。
- ・書式はA4判（一部A3判を折り曲げて可）とし、ページ番号を挿入する。

(イ) 見積書（任意様式）

- ・業務委託の積算内容が分かるように記載すること。
- ・内訳は、税抜き表示を基本とする。
- ・見積書の宛名は「宮崎県知事 河野俊嗣」とすること。

(ウ) 誓約書（様式4）

(エ) 会社概要（任意様式）

(オ) 類似業務の実績書（任意様式）

(カ) 業務担当予定者の名簿（任意様式）

- ・業務を担当する予定の職員の氏名、職種、担当業務、担当歴等を記載したもの。

(キ) システム概要図（任意様式）

- ・相談業務に使用するシステムの概要が分かるもの。

ウ 提出先

下記11を参照

エ 提出期限

令和7年8月1日（金）午後5時

オ 提出方法

持参又は郵送（必着）（郵送の場合は、書留郵便又はそれと同等の手段に限る）

カ 留意事項

提出書類に不備がある場合や提案すべき事項が記載されていない場合は、採択の対象としない。

(4) プレゼンテーション

日 時：令和7年8月8日（金）午後

場 所：宮崎県庁防災庁舎2階共用会議室

実施方法：参加者によるプレゼンテーション方式

留意事項：①プレゼンテーションは、1社当たり、説明20分、質疑10分、計30分を予定。

②各社の審査順は、企画提案書の提出順とし、発表時間は事前に通知する。

(5) 審査項目

以下の項目について評価を行う。

ア 業務実施体制

- ・事業を適正に実施するための設備、システムが整っているか。
- ・事業を適正に実施するための相談員の確保が見込まれるか。

イ 相談対応

- ・サービスの質の維持・向上のための体制が組まれているか。
- ・クレーム、苦情等に対する対応体制は整っているか。
- ・応答率向上のための体制構築が図られているか。

ウ 積算の適正性

- ・積算内容は妥当なものとなっているか。
- ・価格における優位性はあるか。

エ 業務実績

- ・過去の実績から見て事業遂行能力を有しているか。

オ その他

- ・独自の具体的な提案内容があるか。

(6) 選定方法

複数の審査委員において、提案内容を総合的に審査し、最も優れた企画を提案した1者を受託候補者として選定する。

(7) 審査の通知

選定結果については、採択・不採択にかかわらず書面で通知する。

(8) 当手続中に次のいずれかに該当することとなった場合は、当該参加者の参加資格を欠格とする。

ア 当該手続きの参加資格を満たさなくなったとき

イ 提案書を期限までに提出しないとき

ウ 提案書の内容が、公示した仕様又は条件に明らかに適合しないとき

エ 虚偽記載、その他不正な行為があったと認められるとき

オ 提案の内容が契約上限額を超えているとき

カ アからオに掲げるもののほか、当該手続に関する条件に違反したとき

(9) (8)に基づき欠格とする者があるときは、当該参加者に書面で通知するものとする。

9 契約保証金

宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号）第101条の規定による。

10 その他

- (1) この業務に関する制作物の著作権及び複製権は全て宮崎県に帰属するものとする。
- (2) 企画提案に係る経費は、全て提案者の負担とする。
- (3) 提出された資料は、返却しない。
- (4) この要領に定めのない事項については、宮崎県財務規則による。

11 書類提出及び問合せ先

住 所	〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号（宮崎県庁防災庁舎2階）
担 当	宮崎県福祉保健部 医療政策課 医療体制担当
電 話	0985-44-2796
ファックス	0985-32-4458
電子メール	iryoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp